

大津波警報、津波警報による避難指示について

1 目的

日本海側の津波は、到達時間が短いという特徴があることから、Jアラート、携帯電話やテレビ報道により、大津波・津波警報を覚知した場合、直ちに避難指示とみなして避難行動をとることを目的とする。

2 避難指示発令区域の設定

津波ハザードマップやその基となる津波災害警戒区域により避難指示対象区域を予め定め、対象地区へ周知を行う。対象地区において、避難場所、避難経路などを事前に決めておく。





○大津波・津波警報の発表時

- ・最大クラスの津波により浸水が想定される区域（津波災害警戒区域）
- ・その他市長が必要と認めた区域

地 域	地 区
能生地域	筒石、徳合、藤崎、百川 小泊 西浜町、能生栄町、能生新町、能生中央、笹良町 学校町、旭本町、桜木、仲町、西小町、東小町 浜木浦、鬼舞、鬼伏
糸魚川地域	間脇、中浜、中宿 梶屋敷、田伏、大和川、竹ヶ花 押上、寺町、大町、緑町、新七、中央、新鉄 横町、寺島
青海地域	須沢、八久保、田海 寺地、名引、東町、西町、青海中央 歌、外波 市振、玉ノ木

3 避難指示発令までの手順

どのような津波であれ、危険地域から一刻も早い避難が必要であることから、「高齢者等避難」は発令せず、基本的には「避難指示」のみを発令する。

緊急地震速報	Jアラート自動起動 放送
	
地震震度速報	Jアラート自動起動（放送・メール） （※津波に関する情報が優先される）
	
大津波・津波警報発表	Jアラート自動起動（放送・メール）
	
<u>避難指示発令</u>	防災行政無線・メール ■大津波警報（又は津波警報）が発表されたため、海岸沿いの地区に避難指示を発令。 ■直ちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所へ避難してください。
	随時情報提供
避難指示解除	防災行政無線・メール （津波注意報に切り替わったとき）

4 指定避難所の開設

開設の準備が整ったところから、順次開設する。開設状況は、その都度、防災行政無線、安心メールにて市民周知を行う。